

記載例

死亡届

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

在メルボルン日本国総領事 殿

<記入の際の注意事項>

届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。また、消えやすいペンや鉛筆等では書かないでください。

届出の日は、窓口で手続きする場合は、窓口で届出をする日を、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。

間違えた時は、修正液などは使用せず、訂正箇所を線で消し、その上に押印又は右手の親指で拇印してください。

(1)	(フリガナ)	ガイム ショウコ
(2)	氏名	氏 名 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女 外務 省子
(3)	生年月日	昭和 XX 年 XX 月 XX 日 (生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください) <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(4)	死亡したとき	令和 XX 年 XX 月 XX 日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 XX 時 XX 分
(5)	死亡したところ	オーストラリア連邦ビクトリア州プラン, ハイ通りXX 番地 番 号
(6)	住所	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン, バーク通り570

Sout Australia州は南オーストラリア州と記載してください。

(7)	本籍	東京都千代田区霞が関2丁目2 番地 番 筆頭者の氏名 外務 一郎
(8)	死亡した人の夫または妻	<input checked="" type="checkbox"/> いる (満 XX 歳) <input type="checkbox"/> いない (<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)
(9)	死亡したときの世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等 1人から99人まで <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらないが、1年未満の契約の労働者 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者 職業例示表を参照して当てはまる「番号」または「職業分類名」を記載してください。
(10)	死亡した人の職業・産業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに死亡したときだけ書いてください) 職業 00 産業 00

印

その他	オーストラリア連邦ビクトリア州当局の発給する死亡証明書を添付する。 産業例示表を参照して当てはまる「番号」または「職業分類名」を記載してください。
届出人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長 <input type="checkbox"/> 9. 後見人 <input type="checkbox"/> 10. 保佐人 <input type="checkbox"/> 11. 補助人 <input type="checkbox"/> 12. 任意後見人 <input type="checkbox"/> 13. 任意後見受任者 住所 オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン, バーク通り570 本籍 東京都千代田区霞が関2丁目2 番地 番 筆頭者の氏名 外務 一郎 署名 外務 一郎 (※押印は任意) 印 昭和 XX 年 XX 月 XX 日生

事件簿番号 署名は戸籍通りの氏名で楷書体で署名してください。

日中連絡のつく電話番号 : 03-XXXX-XXXX
Eメールアドレス : 000@mail.com

記入の注意

届書はすべて日本語で書いてください。鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。死亡したことを知った日からかぞえて3か月以内に出してください。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

「死亡したところ」は「死亡したとき」とともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、次の地域については、国籍に代えて地域を記載することができます。
①台湾
②パレスチナ
(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
病院名を書く必要はありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

□には、あてはまるものに☑のようにしるをつけてください。

死亡者について書いてください。

届書及び死亡を証する書面(外国官公署の発行する死亡登録証明書又は医師の診断書)は、それぞれ添付してください。署名を明らかにしてください。

労働調査、厚生労働省の推進に関する法律に基づく全国がん登録(厚生労働省所管)にも用いられます。

届出人の署名は、はっきりと読めるように本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

死亡診断書(死体検案書)

この死亡診断書(死体検案書)は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。楷書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

(12)	氏名	1男 2女	生年月日	明治 昭和 令和 大正 平成	年 月 日	午前・午後 時 分	<p>生年月日が不詳の場合は推定年齢をカッコを付して書いてください。</p> <p>夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。</p>	
	死亡したとき	令和 年 月 日 午前・午後 時 分						
(13)	死亡したところ	死亡したところの種別	1病院 2診療所 3介護医療院・介護老人保健施設 4助産所 5老人ホーム 6自宅 7その他				番地 番号	<p>「5老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。</p>
	及びその種別	(死亡したところの種別1~5) 施設の名称	()					
(14)	死亡の原因	I	(ア)直接死因	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間			<p>傷病名等は、日本語で書いてください。</p> <p>I欄では、各傷病について発病の型(例:急性)、病因(例:病原体名)、部位(例:胃噴門部がん)、性状(例:病理組織型)等もできるだけ書いてください。</p>	
			(イ)(ア)の原因					
			(ウ)(イ)の原因					
			(エ)(ウ)の原因					
	II	直接には死因に関係しないがI欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等	<p>の場合は、時、分等の単位で書いてください (例:1年3か月、5時間20分)</p>			<p>妊娠中の死亡の場合は「妊婦満何週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊婦満何週の分娩中」と書いてください。</p> <p>産後42日未満の死亡の場合は「妊婦満何週産後何日」と書いてください。</p>		
	手術	1無 2有	部位及び主要所見	手術年月日		令和 平成 昭和 年 月 日	<p>I欄及びII欄に関係した手術について、術式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。</p>	
	解剖	1無 2有	主要所見					
(15)	死因の種類	<p>1病死及び自然死</p> <p>外因死 不慮の外因死 { 2交通事故 3転倒・転落 4溺水 5煙、火災及び火焰による傷害 } 6窒息 7中毒 8その他</p> <p>その他及び不詳の外因死(9自殺 10他殺 11その他及び不詳の外因)</p> <p>12不詳の死</p>					<p>「2交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。</p> <p>「5煙、火災及び火焰による傷害」は、火災による一酸化炭素中毒、窒息等も含まれます。</p>	
(16)	外因死の追加事項	傷害が発生したとき	令和・平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分			傷害が発生したところ		
		傷害が発生したところの種別	1住居 2工場及び建築現場 3道路 4その他()					
		手段及び状況					<p>傷害がどのような状況で起こったかを具体的に書いてください。</p>	
(17)	生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重	グラム	単胎・多胎の別	1単胎 2多胎(子中第 子)	妊娠週数	満 週	
		妊娠・分娩時における母体の病態又は異状	母の生年月日		前回までの妊娠の結果		出生児 人胎 死産児 胎 (妊娠満22週以降に限る)	
		1無 2有 { }	3不詳	昭和 平成 令和 年 月 日				
(18)	その他特に付言すべきことから							
(19)	上記のとおり診断(検案)する			診断(検案)年月日		令和 年 月 日		
	〔 病院、診療所、介護医療院若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所 〕			本診断書(検案書)発行年月日		令和 年 月 日	番地 番号	
	(氏名) 医師							

記載不要